

No.357
2018
6/21



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申
第27号

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ

6月12日
交渉終了

八王子地本は、八地申27号『保線部門におけるメンテナンス体制の最適化』に関する申し入れについて、以下の組合の主張及び説明、再説明交渉で明らかになったことを踏まえ、組合員の声から全11項目を練り上げ全項目を終了しました。詳細な議論内容については、以下の通りとなります。

【組合の主張】

- ・保線技術者の技術力を向上し育成していくため、「教育」「訓練」を充実させていくこと。
- ・線路設備モニタリング装置のデータに依存せず、三現主義を実践できる職場環境を整備していくこと。
- ・要員削減のためだけの施策にせず、「安全・健康・ゆとり・働きがい」の持てる職場を構築すること。



【会社との対立点】

- ・TRAMS の設備更新は、専任の設備更新担当者を配置するべきである。
⇒設備更新に問題はなく、専任の設備更新担当者を配置する考えはない。
- ・線路設備モニタリング装置の内容説明及び操作訓練について、助役が職場のリーダーであり教育内容理解した上で実施するべきである。
⇒各技術センターのモニタリング推進リーダーが中心となっていくつ、助役にもフォローをしてもらう。
- ・本施策により出来た時間を有効活用するために、月1回以上の教育、訓練会を実施し、繰り返し行うことで異常時対応に強い体制とするべきである。
⇒教育、訓練会は内容が大事であり、数に捉われることなく実施してほしい。
- ・教育の場に技術、技能に精通した技術専任役及びエルダー社員の存在は欠かせないものであり、安全レベルの向上のため配置すること。
⇒保線技術グループに必ず技術専任役を配置するわけではなく、意欲・知識・技能及び適格性等を総合的に勘案した者を配置していく。